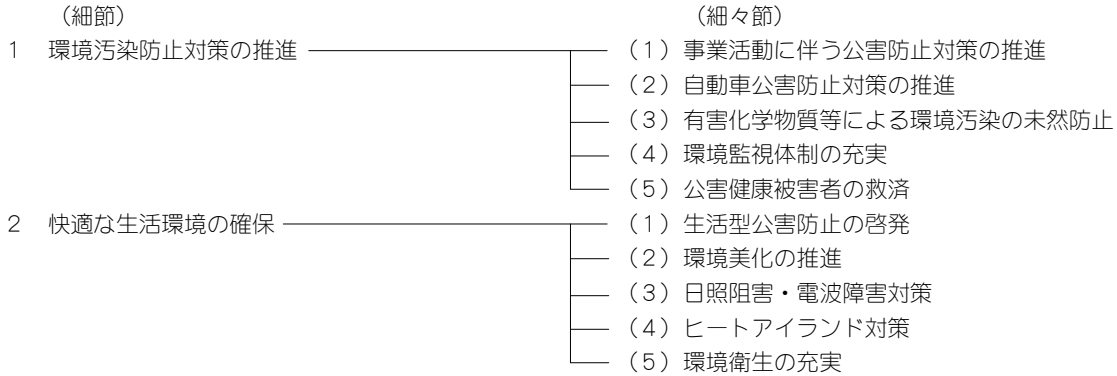


■ 第五章 環境を守り育てるまちづくり

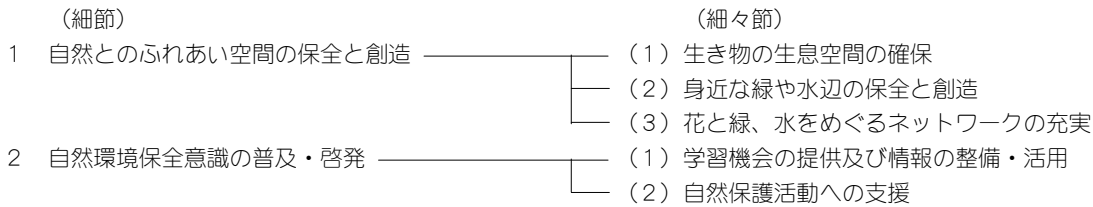
第5章 環境を守り育てるまちづくり

●施策体系

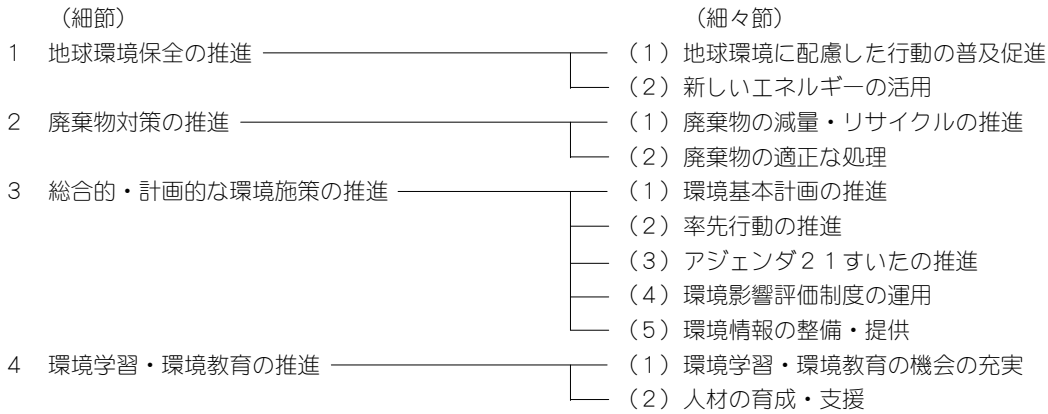
第1節 環境負荷の少ない住みよいまちづくり



第2節 自然と共生するまちづくり



第3節 循環を基調とするまちづくり



●建設事業関係

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「自然と共生するまちづくり」 水路新設改良事業 [下水道整備課]	市内各所の一般水路等の改良を行う。	24(12)	改良工事等	57
		25(13)	改良工事等	31
		26(14)	改良工事等	31
		27(15)	改良工事等	31
		28(16)	改良工事等	31
		合計		181
5 2 1 2				

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「循環を基調とするまちづくり」 大阪湾広域廃棄物処理 立処分場整備事業 [資源循環エネルギーセンター]	大阪湾広域臨海環境整備センターに 対し、埋立処分場建設費の本市分担 金を負担する。【昭和62年度（1987 年度）～平成33年度（2021年度）】	24(12)	建設分担金	7
		25(13)	建設分担金	7
		26(14)	建設分担金	7
		27(15)	建設分担金	7
		28(16)	建設分担金	7
5 3 2 2		合計		35
「循環を基調とするまちづくり」 廃棄物処理施設整備 事業 [廃棄物処理施設整備室]	北工場の建替事業の一環として、北 第2工場跡地にストックヤード等の 整備を行う。	24(12)	ストックヤード等基本・実施設計	19
		25(13)	ストックヤード等建設工事	698
		26(14)		—
		27(15)		—
		28(16)		—
5 3 2 2		合計		717

●制度等の施策関係

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「環境負荷の少ない住みよ いまちづくり」 環境汚染防止対策事業 [環境保全課]	事業活動等に伴う大気汚染、水質汚 濁、騒音・振動等による公害や有害 化学物質等による環境汚染を未然に 防止し、安全な環境の確保を図る。 《行政の維新【7】権限移譲の推 進》	拡 充	①公害防止対策事業 【拡充内容】環境安全審査会の設置、南吹田 地域地下水汚染浄化計画案の策定、大阪府権 限移譲による規制事務等の拡大。	24(12)	13,547
				25(13)	3,277
				26(14)	3,964
				27(15)	3,034
				28(16)	3,337
5 1 1 1				合計	27,159
「環境負荷の少ない住みよ いまちづくり」 生活環境の監視体制 の充実 [環境保全課]	市民の生活環境に影響を及ぼす、大 気汚染及び水質汚濁、騒音・振動な どの監視体制の充実を図り、健康被 害を未然に防止する。	拡 充	①環境監視事業 【拡充内容】微小粒子状物質測定の拡大、騒 音面的評価の委託。	24(12)	24,349
				25(13)	159,565
				26(14)	59,445
				27(15)	70,364
				28(16)	58,646
5 1 1 4				合計	372,369
「環境負荷の少ない住みよ いまちづくり」 公害健康被害被認定 者に対する福祉事業 等 [福祉総務課]	公害健康被害被認定者に対して各種 の公害保健福祉事業を実施する。ま た市内に居住するぜん息患者等に対 しては各種の予防事業を実施する。	拡 充・ 縮 小	①転地療養事業 ②家庭療養指導事業 ③インフルエンザ予防接種費用助成事業 ④ぜんそく教室事業 ⑤ぜんそく児水泳訓練教室事業 ⑥ぜんそくキャンプ事業 【拡充内容】②については訪問対象地域を市 内の旧公害指定地域から市内全域に拡大。 【縮小内容】①については廃止。⑥につい ては実施期間を3泊4日から2泊3日に変更。	24(12)	5,224
				25(13)	5,224
				26(14)	5,224
				27(15)	5,224
				28(16)	5,224
5 1 1 5				合計	26,120
「環境負荷の少ない住みよ いまちづくり」 公害健康被害被認定 者補償給付 [福祉総務課]	公害健康被害認定審査会の意見をも とに、公害健康被害被認定者に対 し、各種の補償給付を行う。	継 続	①補償給付事業	24(12)	370,000
				25(13)	330,584
				26(14)	325,071
				27(15)	325,809
				28(16)	320,772
5 1 1 5				合計	1,672,236

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 大気汚染に係る特定疾病患者に対する医療費助成 [福祉総務課]	旧公害指定地域に引き続き1年以上居住し、大気汚染の影響により特定疾病を発病したと、大気汚染特定疾病患者認定審査委員において推定される旨の認定を受けた者に対し、特定疾病に係る医療費の本人負担分を助成する。	継続	①医療費助成支給事業 ②医療費助成認定審査事業 (『①②とも事業見直し検討対象事業(67事業)』で平成24年度末をもって申請の受付を終了し、被認定者への最大2年間の認定有効期間を設け、その後、医療機関等に対する3年間の支払い時効期間の満了後の平成29年度で廃止)	24(12)	16,312
				25(13)	12,102
				26(14)	4,008
				27(15)	100
				28(16)	100
				合計	32,622
5 1 1 5					
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 水環境保全対策 [環境保全課]	市民・販売事業者・市で組織する、すいた水環境をよくする協議会において、生活排水等による水質汚濁を防止し良好な水環境を保全するため、水環境をよくする運動を推進する。	継続	①水環境保全事業	24(12)	474
				25(13)	474
				26(14)	474
				27(15)	474
				28(16)	474
				合計	2,370
5 1 2 1					
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 環境美化の推進 [地域環境課]	違法屋外広告物の撤去活動・違法簡易広告物撤去活動員制度・美化キャンペーンの実施。環境美化推進重点地区での喫煙禁止地区の指定を行い、協働のもと、市民、事業者とともに環境美化を推進する。	継続	①看板撤去関係事業 ②環境美化啓発事業 ③環境美化清掃委託事業	24(12)	2,959
				25(13)	2,048
				26(14)	2,106
				27(15)	2,048
				28(16)	2,106
				合計	11,267
5 1 2 2					
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 中高層建築物に係る紛争調整 [地域環境課]	中高層建築物の建築に係る建築主と近隣住民との紛争のあっせん、調停を行う。	縮小	①中高層建築物に係る指導・紛争調整事務事業 【縮小内容】建築紛争相談員報酬を実費弁償に変更することによる縮減。	24(12)	352
				25(13)	352
				26(14)	352
				27(15)	352
				28(16)	352
				合計	1,760
5 1 2 3					
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 公共施設における「みどりのカーテン」推進事業 [環境政策室]	地球温暖化・ヒートアイランド対策として、公共施設においてみどりのカーテン(つる性植物の窓辺などでの育成)を設置し、省エネルギーを推進するとともに、施設を訪れた市民に対して啓発を行い、市内におけるみどりのカーテンの普及促進を図る。	縮小	①公共施設における「みどりのカーテン」推進事業 『事業見直し検討対象事業(67事業)』 【縮小内容】平成24年度は対象施設を減らして実施し、当該年度で廃止。	24(12)	1,500
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合計	1,500
5 1 2 4					
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 打ち水普及促進事業 [環境政策室]	都市部固有の温暖化であるヒートアイランド現象の緩和に有用な打ち水の普及を図る。	継続	①打ち水普及促進事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合計	—
5 1 2 4					
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 飼い猫等避妊・去勢手術補助 [地域環境課]	猫の不妊手術費を助成し、みだりに不要猫を繁殖させないことにより、野良猫の減少を図るとともに、市民や社会に対する迷惑、危害の防止に努める。	継続	①飼い猫等避妊・去勢手術補助事業 『事業見直し検討対象事業(67事業)』	24(12)	1,000
				25(13)	1,000
				26(14)	1,000
				27(15)	1,000
				28(16)	1,000
				合計	5,000
5 1 2 5					

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 衛生害虫等の駆除 [地域環境課]	公共施設や市有地における、衛生害虫、毛虫、はち等の駆除を行う。	縮 小	①衛生害虫等駆除事業 『事業見直し検討対象事業（67事業）』 【縮小内容】私有地における衛生害虫等の駆除の廃止。	24(12)	15,148
				25(13)	15,148
				26(14)	15,148
				27(15)	15,148
				28(16)	15,148
				合 計	75,740
5 1 2 5					
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 市営葬儀 [地域環境課]	簡素にして厳粛な市民のための市営葬儀を行う。	継 続	①市営葬儀に関する事業（市営葬儀委託事業） 『事業見直し検討対象事業（67事業）』 （国施策との整合性を図るため、減免規定を見直し）	24(12)	29,978
				25(13)	29,978
				26(14)	29,978
				27(15)	29,978
				28(16)	29,978
				合 計	149,890
5 1 2 5					
「自然と共生するまちづくり」 緑化啓発事業 [道路公園企画室]	緑化イベントの開催によって緑化活動への呼びかけや緑化意識の啓発を進める。	継 続	①緑化啓発事業	24(12)	2,475
				25(13)	4,475
				26(14)	2,475
				27(15)	2,475
				28(16)	2,475
				合 計	14,375
5 2 1 2					
「自然と共生するまちづくり」 保護樹木・保護樹林事業 [道路公園企画室]	古木・巨木等、保護すべき樹木及び樹林を指定・公表し、個人の所有管理のものに対しては、管理費用の一部を助成する。	継 続	①保護樹木・保護樹林事業	24(12)	67
				25(13)	67
				26(14)	67
				27(15)	67
				28(16)	67
				合 計	335
5 2 1 2					
「自然と共生するまちづくり」 江坂花とみどりの情報センター管理事業 [道路公園企画室]	江坂花とみどりの情報センターにおいて、緑化意識の啓発・普及活動を展開するとともに、市民の自主的な花作りや緑化活動の促進と交流の場を提供することにより、緑化意識の高揚を図る。	継 続	①江坂花とみどりの情報センター管理事業	24(12)	22,677
				25(13)	22,576
				26(14)	22,576
				27(15)	22,576
				28(16)	22,576
				合 計	112,981
5 2 1 2					
「自然と共生するまちづくり」 千里花とみどりの情報センター管理事業 [道路公園企画室]	（仮称）南千里駅前公共公益施設に千里花とみどりの情報センターを平成24年9月に使用を開始し、緑化意識の啓発・普及活動を展開するとともに、市民の自主的な花作りや緑化活動の促進と交流の場を提供することにより、緑化意識の高揚を図る。	新 規	①千里花とみどりの情報センター管理事業 （南千里駅前公共公益施設事業を含む） 【南千里駅前公共公益施設関連事業】	24(12)	13,465
				25(13)	18,000
				26(14)	18,000
				27(15)	18,000
				28(16)	18,000
				合 計	85,465
5 2 1 2					
「自然と共生するまちづくり」 みどりの協定事業 [道路公園整備室]	みどりの協定を締結した市民等に対し、樹木・花苗やプランター等を助成する。	継 続	①みどりの協定事業	24(12)	1,195
				25(13)	1,195
				26(14)	1,195
				27(15)	1,195
				28(16)	1,195
				合 計	5,975
5 2 1 2					

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「自然と共生するまちづくり」 竹とふれあい交流事業 [道路公園整備室]	千里の竹林の保存と活性化を図るため、竹を利用した各種イベントを通じて、地域のふれあいを図る。	縮小	①竹とふれあい交流事業 『事業見直し検討対象事業（67事業）』 【縮小内容】事業費を削減して実施。	24(12)	1,424
				25(13)	1,424
				26(14)	1,424
				27(15)	1,424
				28(16)	1,424
				合計	7,120
5 2 1 2					
「自然と共生するまちづくり」 生垣等緑化推進助成事業 [道路公園整備室]	花と緑に包まれた、うるおいのあるまちづくりを市民等と共に進めるため、民有地の生垣設置及び大気浄化植樹事業等に助成する。	継続	①生垣等緑化推進助成事業	24(12)	1,168
				25(13)	1,168
				26(14)	1,168
				27(15)	1,168
				28(16)	1,168
				合計	5,840
5 2 1 2					
「自然と共生するまちづくり」 河川親水環境整備事業 [下水道整備課]	市内の河川について環境美化の推進を図る。	継続	①河川親水環境整備事業	24(12)	594
				25(13)	360
				26(14)	360
				27(15)	360
				28(16)	360
				合計	2,034
5 2 1 2					
「自然と共生するまちづくり」 花と緑、水めぐる遊歩道整備事業 [道路公園企画室]	地域の身近な公園を中心として地域の特性に応じた緑・花・水に親しめる散策コースや楽しく歩け健康増進にもつながるコースめぐりを行う。	継続	①花と緑、水めぐる遊歩道整備事業	24(12)	183
				25(13)	183
				26(14)	183
				27(15)	183
				28(16)	183
				合計	915
5 2 1 3					
「自然と共生するまちづくり」 まちなか水族館事業 [環境政策室]	市民が集まる空間に在来生態系を再現した水槽を設置し、まちに生き物のうるおいを演出し、水環境の保全や外来種問題を考える機会を提供する。	継続	①まちなか水族館事業	24(12)	90
				25(13)	90
				26(14)	90
				27(15)	90
				28(16)	90
				合計	450
5 2 2 1					
「循環を基調とするまちづくり」 吹田環境パートナーシッププラザ整備事業 [環境政策室]	資源リサイクルセンターを（仮称）吹田環境パートナーシッププラザに見直し、環境活動の大規模拠点施設とする。	継続	①吹田環境パートナーシッププラザ整備事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合計	—
5 3 1 1					
「循環を基調とするまちづくり」 再生資源集団回収実施団体に対する報償金交付事業 [環境政策室]	自治会・子ども会等の再生資源集団回収実施団体に対して報償金を支給することで、より一層のごみ減量・再資源化の推進を図る。	継続	①再生資源集団回収実施団体に対する報償金交付事業 『事業見直し会議対象事業（33事業）』	24(12)	77,919
				25(13)	77,919
				26(14)	77,919
				27(15)	77,919
				28(16)	77,919
				合計	389,595
5 3 2 1					

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「循環を基調とするまちづくり」 資源リサイクルセンター事業 [環境政策室]	(財)千里リサイクルプラザと連携をとりながら、資源リサイクルセンターを拠点として、循環型社会を構築するための多様な活動を進める。	継続	①資源リサイクルセンター事業	24(12)	60,556
				25(13)	60,607
				26(14)	60,556
				27(15)	60,556
				28(16)	60,556
				合計	302,831
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 ごみ減量・再資源化啓発事業 [環境政策室]	ごみの減量や再資源化に対する市民や事業者の意識の向上、自主活動の強化・拡大を図るため、ごみ減量・再資源化活動のための啓発を行う。	継続	①ごみ減量・再資源化啓発事業	24(12)	831
				25(13)	831
				26(14)	831
				27(15)	831
				28(16)	831
				合計	4,155
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 廃棄物減量等推進員事業 [環境政策室]	ごみの減量や資源化などを推進する人材を育成し、地域での分別収集の指導・啓発などの自主的活動を推進する。	継続	①廃棄物減量等推進員事業	24(12)	107
				25(13)	107
				26(14)	107
				27(15)	107
				28(16)	107
				合計	535
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 生ごみ処理機器設置補助事業 [環境政策室]	生ごみの減量と資源化を図るため、生ごみ処理機器を設置し利用するものに対しその費用の一部を補助する。また、機器を利用した上手なたい肥の作り方を学習し、生ごみの減量・再資源化に寄与する。	継続	①生ごみ処理機器設置補助事業	24(12)	1,059
				25(13)	1,049
				26(14)	1,049
				27(15)	1,049
				28(16)	1,049
				合計	5,255
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 廃棄物減量等推進審議会運営事業 [環境政策室]	市長の諮問に応じ、廃棄物の減量等について調査審議を行い、答申する。	継続	①廃棄物減量等推進審議会運営事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	9,194
				合計	9,194
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 ごみ分別排出啓発事業 [事業課]	家庭系ごみの減量・再資源化を促進し、ごみゼロ・循環型社会の構築を進めるため、12種分別による排出の徹底を図る。	縮小	①ごみ分別排出啓発事業 『事業見直し会議対象事業(33事業)』 【縮小内容】家庭用ごみ袋の無料配付事業を平成24年度上期で終了し、それに伴い自治会等に対する報償金を廃止。	24(12)	9,143
				25(13)	3,892
				26(14)	3,892
				27(15)	3,892
				28(16)	3,892
				合計	24,711
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 ペットボトルの分別収集 [事業課]	拠点回収の方法により、全市域でペットボトルの分別収集を行う。	継続	①ペットボトル等収集運搬直営事業 ②ペットボトル等収集運搬委託事業	24(12)	6,179
				25(13)	6,179
				26(14)	6,179
				27(15)	6,179
				28(16)	6,179
				合計	30,895
5	3	2	1		

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「循環を基調とするまちづくり」 ペットボトルの選別・圧縮及び保管事業 [破碎選別工場]	回収されたペットボトルを、内容物・異物等を除去するとともに他の材質の容器等を選別し、所定の形状に圧縮・結末後一時保管し、再商品化業者へ引き渡す。	継続	①ペットボトルの選別・圧縮及び保管事業	24(12)	12,940
				25(13)	12,940
				26(14)	20,736
				27(15)	20,736
				28(16)	20,736
				合計	88,088
5 3 2 1					
「循環を基調とするまちづくり」 緑のリサイクル事業 [道路公園整備室]	剪定枝を細かく粉碎し、チップ化や、たい肥等にすするリサイクルの実施、及び枝葉木・刈草をリサイクル施設に搬入し、バイオエタノールとして資源の有効利用を推進する。	継続	①緑のリサイクル事業 (公園等施設維持管理事業の一部)	24(12)	9,320
				25(13)	9,320
				26(14)	9,320
				27(15)	9,320
				28(16)	9,320
				合計	46,600
5 3 2 1					
「循環を基調とするまちづくり」 家庭系ごみ収集運搬直営事業 [事業課]	直営による家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬を行う。	拡充	①家庭系ごみ収集運搬直営事業 【拡充内容】引越しごみ有料化に伴う車両の整備等。	24(12)	32,045
				25(13)	32,045
				26(14)	32,045
				27(15)	32,045
				28(16)	32,045
				合計	160,225
5 3 2 2					
「循環を基調とするまちづくり」 環境の保全と創造 [環境政策室]	環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市民の安全で健康かつ快適な生活の確保を図る。	継続	①吹田市環境審議会運営事業 ②環境白書作成事業 (①②とも一般事務事業の一部)	24(12)	1,231
				25(13)	2,945
				26(14)	1,735
				27(15)	1,735
				28(16)	1,735
				合計	9,381
5 3 3 1					
「循環を基調とするまちづくり」 吹田市環境基本計画見直し事業 [環境政策室]	吹田市環境基本計画を、社会状況や環境の変化などを踏まえて、5年ごとに見直しを行う。	継続	①吹田市環境基本計画見直し事業	24(12)	1,400
				25(13)	4,500
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合計	5,900
5 3 3 1					
「循環を基調とするまちづくり」 環境マネジメントシステム運用事業 [環境政策室]	市の事務事業における環境配慮を徹底するため、ISO14001の運用で培ったノウハウを活用しながら、全庁的に環境マネジメントシステムを運用する。	継続	①環境マネジメントシステム運用事業	24(12)	110
				25(13)	110
				26(14)	155
				27(15)	110
				28(16)	110
				合計	595
5 3 3 2					
「循環を基調とするまちづくり」 アジェンダ21すいたの推進 [環境政策室]	市民、事業者、行政の三者協働により、持続可能な社会の実現に向けた行動計画「アジェンダ21すいた」の推進を図る。	継続	①アジェンダ21推進事業	24(12)	815
				25(13)	815
				26(14)	815
				27(15)	815
				28(16)	815
				合計	4,075
5 3 3 3					

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単 位：千円
「循環を基調とするまちづくり」 環境影響評価事務事業 [環境政策室]	一定規模以上の事業について、その事業の実施による環境影響を事前に調査、予測及び評価を行うとともに環境保全の取組を実施するため環境影響評価制度を実施する。	継 続	①環境影響評価事務事業	24(12)	1,558
				25(13)	1,558
				26(14)	1,558
				27(15)	1,558
				28(16)	1,558
				合 計	7,790
5 3 3 4					
「循環を基調とするまちづくり」 環境情報データ収集 解析事業 [環境政策室]	重点的にヒートアイランド対策が必要な地域を指定し、開発事業者に対策の実施を指導するため、熱環境マップを作成する。	継 続	①環境情報データ収集解析事業	24(12)	－
				25(13)	－
				26(14)	10,000
				27(15)	－
				28(16)	－
				合 計	10,000
5 3 3 5					
「循環を基調とするまちづくり」 環境教育フェア事業 [環境政策室]	環境教育フェアの開催により、市民・事業者が環境問題についての理解と協力を求め、環境に配慮したライフスタイルの確立やより良い環境づくりに向けた意識の高揚を図る。	継 続	①環境教育フェア事業	24(12)	500
				25(13)	500
				26(14)	500
				27(15)	500
				28(16)	500
				合 計	2,500
5 3 4 1					
「循環を基調とするまちづくり」 すいたシニア環境大 学運営事業 [環境政策室]	環境教育の推進においてシニア人材を活用し、環境教育の支援及び地域における実践活動を継続的に促進するため、すいたシニア環境大学を運営する。	継 続	①すいたシニア環境大学運営事業	24(12)	837
				25(13)	837
				26(14)	837
				27(15)	837
				28(16)	837
				合 計	4,185
5 3 4 2					
「循環を基調とするまちづくり」 包括的廃棄物処理関 連施設運営モデル検 討事業 [環境政策室]	資源リサイクルセンター、資源循環エネルギーセンター、破碎選別工場のエリア全体を新環境モデルエリアとして、民間の活力及び運営手法を導入した新たな環境事業・施設運営を検討する。 《行政の維新【4】事業の見直し～「官から民へ」の流れを加速》	新 規	①包括的廃棄物処理関連施設運営モデル検討事業	24(12)	8,000
				25(13)	－
				26(14)	－
				27(15)	－
				28(16)	－
				合 計	8,000
5 3 — —					